

平成30年5月5日

日本教育会愛知県支部各学校班代表 殿

日本教育会愛知県支部事務局 総務委員会

学校班活動の活性化に関する県支部の補助について

このことについて、本年度より別紙のとおり補助金を県支部に申請することができますので、希望される学校班につきましては、別紙様式にて下記の要領で手続きを行っていただきますようお願い申し上げます。

記

1 申請手順

- (1) 申請を希望する学校については、班長が総務委員会担当校に補助金申請書（計画書）を、下記の担当者（豊橋南高等学校・浅野）へ送付
- (2) 提出された計画書を選考委員会で検討し、補助費の支給を決定し、7月6日（金）までに採否を通知する。

2 提出期限

平成30年6月22日（金）

3 提出先〔郵送先〕

（日本教育会愛知県支部事務局 総務部 担当）

〒441-8132 豊橋市南大清水町字元町450番地
愛知県立豊橋南高等学校 教頭 浅野禎久

TEL (0532) 25-1476

FAX (0532) 25-4887

学校班活動の活性化に関する県支部の補助について

総務委員会

- 1 学校班活動の活性化のために補助費として10,000円を上限として、県支部に申請することができる。
- 2 補助費は研修会場費・資料代・講師謝礼などに使用し、執行後の残金は返金する。
- 3 申請時に計画書を提出する。また、実施後は報告書を提出する。
- 4 提出された計画書を選考委員会で検討し、補助費の支給を決定する。
- 5 選考委員会は支部長・副支部長・理事長・副理事長・事務局長で構成し、委員長は支部長とする。

<申請手順>

- (1) 申請を希望する学校は班長（校長）が総務委員会担当校に計画書を、6月22日（金）までに提出する。
- (2) 提出された計画書を選考委員会で検討し、補助費の支給を決定し、7月6日（金）までに採否を通知する。
- (3) 予算に残額が出た場合は、再募集を行う。再募集は計画書の提出を8月（中旬）日とし、9月（上旬）日に採否を通知する。
- (4) 補助費は学校班の指定口座に振込む。

学校班の活動例等

過去に学校班活動の活性化のために行われた活動例（抜粋）

1 学校班活動の実践例

- ・観光産業の発達した知多半島の地域理解を目的とした日帰りプランの小旅行を企画。
- ・情報交換会を会費制で1回実施した。日頃の授業や行事等についての課題を共有する機会となった。
- ・学校班研修会を開催し、講師を招き講演を行い、講演会後には懇親会を催した。会場は豊橋パークホテル。
- ・会員の親睦を深めることを目的に年1回芸術鑑賞会を設けている。費用は、学校班の活動費で全額補助である。昨年度は徳川美術館でジャパン・デザイン（日本の美をもとめて）を鑑賞。
- ・学校内の具体的な課題について、外部講師を招いての研修会を時間外に実施している。会費は活動費を補助としている。

2 想定できる学校班活動について

- ・教育改革に関する研修会。班単位での活動は、若い先生方や女性の先生方とも意見交換ができ、ミドルリーダーの養成にも役立つと思う。
- ・ICT機器の活用紹介または活用技術の研修。
- ・発達障害等の理解や普通科における特別支援の在り方についてのミニ講演会・は研修会を校内で実施
- ・次期学習指導要領に向け、授業及び評価について研究。研究のための書籍購入費、印刷費などが必要。
- ・大学等がおこなう公開講座や講演会を利用する。参加費は無料の場合が多い。
- ・社会人としてのマナー講習会。特に若手教員対象に、電話対応や名刺交換等のビジネスマナーを学ぶ機会があるとよい。